

私たちも活躍しています

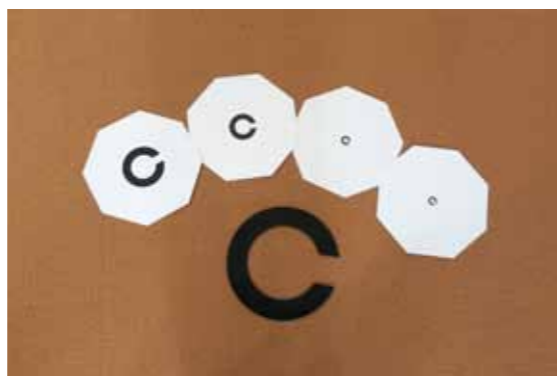
視能訓練科

私たち視能訓練士は眼科外来で眼の検査をしています。どれだけ見えているかを調べる視力検査、遠視・近視・乱視を測定する屈折検査や、眼の位置を見る眼位検査などを行っています。患者さん一人ひとりに合わせて、子どもの興味を引くような声掛けやおもちゃを使うなどの工夫をしています。今回は視力検査について紹介します。



ここが当院の視力検査室です。大勢の患者さんに対応できるように一部屋で同時に検査が可能になっています。お子さんが集中できるよう仕切りを設けていますが、職員からは部屋の全体が見渡せるように高さの工夫もしています。

一般的な視力検査は輪の切れ目を答える方法です。お子さんの手で持てるサイズのプラスチックの模型を使用し、切れ目を同じ向きに合わせることで低年齢のお子さんでも検査をすることができます。



言葉やジェスチャーで表現ができるお子さんは絵を使った視力検査を行います。



無地よりしま模様を好んで見るという習性を利用した検査です。顔の正面にカードを出し、お子さんの眼の動きで見ているかの判断をします。乳児もできる検査ですが、泣いていたり眼を閉じてしまうとできないのでとても難しい検査です。



DSD診療チームのご紹介

DSDは、Disorders of Sex Developmentの略であり、日本語では性分化疾患と訳され、「染色体、性腺、または解剖学的性が非定型である先天的状態」と定義されます。日本での頻度は、2,500～3,000人に1人程度とされており、他の疾患と比べても決して稀なものではありません。

DSDは、生直後から長期にわたるフォローが必要なことが多く、内科的・外科的治療に加え、ご両親も含めた心理的サポートも重要となります。当センターでは、内分泌科医、泌尿器科医、心療科医、看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーなど、DSD診療経験があるスタッフでDSD診療チームを組み、DSD患者様の診療、ご家族のサポートを行っています。また、当センターは、多職種による診療体制がある施設のみが指定される「性分化疾患診療中核施設」（中部地域では2施設のみ）に認定されています。

DSDは、副腎疾患を合併する場合などを除けば、通常は直ちに生命に関わるような緊急性はありません。しかし、生後の性別決定が困難な場合などでは、迅速、かつ、慎重な判断が必要となり、緊急性と高度の専門性が求められます。出生した赤ちゃんの性別判定が困難な場合などは、母体の状態が落ち着いていれば、母児一緒に当院に転院していただき、早期から診療させていただくことも可能ですので、判断に迷われた場合には遠慮なく内分泌代謝科にご相談下さい。

また、DSD診療チームでは、我々の活動を知っていただくために、患者様、ご家族、医療従事者向けのパンフレットを新たに作成いたしました。ご興味のある方は、お渡ししますので、遠慮なくお問い合わせ下さい。



新任医師紹介

平成30年1月1日現在

●新たに7名の医師を迎えました。

